

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【公開番号】特開2017-209506(P2017-209506A)

【公開日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-046

【出願番号】特願2017-139890(P2017-139890)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月23日(2019.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が通過することによって遊技価値が付与される所定領域と、
遊技を制御する主基板に設けられ、前記遊技媒体の所定領域への通過によって付与され
る遊技価値に関する所定情報を表示可能な情報表示手段と、を備え、
前記情報表示手段は、視認性を妨げられないように、遊技を制御する主基板上に設けら
れ、主基板以外の基板と重ならないことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

從来、遊技機として、遊技盤の表面に遊技球の流下方向や速度を変化させる風車や多数の遊技釘が設けられているものがある（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機においては、入賞口や通過ゲートの通過割合は、遊技盤に設けられた遊技釘の調整等によって変動する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

【特許文献1】特開2014-117576号公報

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0005****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0005】**

上記特許文献1に開示された遊技機では、遊技釘などの調整により、遊技球の払出率の設計などを行うことがある。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0006****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0006】**

しかし、遊技釘などに対してどのような調整を行ったかを遊技機の外部から認識することができなかつたため、設計値通りの払出率となるか否かの判断が難しかった。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0007】**

本発明は、上記実情を鑑みてなされたものであり、どのような調整を加えられたかを認識できる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正8】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0008****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0008】**

手段1の遊技機は、遊技媒体（遊技球）が通過することによって遊技価値が付与される所定領域（例えば、第2始動入賞口となる普通可変入賞球装置6B、大入賞口となる特別可変入賞球装置7、第1始動入賞口となる普通入賞球装置6A、一般入賞領域となる一般入賞口50A～50D）と、遊技を制御する主基板（例えば、主基板11）に設けられ、前記遊技媒体の所定領域への通過によって付与される遊技価値に関する所定情報（例えば、役連、役比）を表示可能な情報表示手段（例えば、表示モニタ29）と、を備え、前記情報表示手段は、視認性を妨げられないように、遊技を制御する主基板上に設けられ、主基板以外の基板と重ならないことを特徴とする。

上記構成によれば、どのような調整を加えられたかを認識できる。